

建設経営サービス 特別講演会

民法改正と 建設工事の請負契約

令和2年

3月26日  15:00-16:30

【開場】 14:30

【会場】 浜離宮建設プラザ10階【大会議室】 東京都中央区築地5-5-12

(裏面地図参照)

【定員】 130名 【受講料】 無料

【申込み】 裏面の「受講申込書」にご記入の上FAXで申込ください
(先着順での受付とし、受付後数日以内に受講票をFAXでお送りします)

「民法改正と建設工事の請負契約」

講師：大森文彦 氏 (弁護士・東洋大学法学部教授)

令和2年4月に施行される改正民法に対応するため、中建審において建設工事標準請負契約約款が改正され、その実施が勧告されました。

建設業界においても民法改正に適切に対応していくことが求められておりますが、民法改正の趣旨や留意点について、民間取引を中心に、建設業界に明るい大森弁護士から解説していただきます。

大森文彦 弁護士 プロフィール

東京大学工学部建築学科卒業、建設会社に勤務し一級建築士資格を取得。同会社を退社後、弁護士資格を取得。現在、弁護士、東洋大学法学部教授、一級建築士。また、社会資本整備審議会、中央建設工事紛争審査会、最高裁判所建築関係訴訟委員会などの委員を務める。



主催：株式会社 建設経営サービス (東日本建設業保証(株)グループ)

<https://www.kks-21.com/>

後援：東日本建設業保証 株式会社

●講演会「民法改正と建設工事の請負契約」受講申込書・受講票

① 勤務先			受講番号 <small>(建設経営サービスで記入します)</small>
② お名前	(フリガナ)		
③ 役職			
④ 連絡先	勤務先住所		
	電話番号		
	FAX番号		
⑤ ご同行の方 <small>役職・お名前をご記入ください</small>	役職	お名前	受講番号

- ※ 先着順での受付とし、受付後、数日以内に受講番号を記入し受講票としてFAXでお送りします。
- ※ お申込が定員に達した時点で締め切らせて頂きますのでご容赦ください。
- ※ 受講の際は、この受講票をご持参ください。
- ※ お申込みの際にいただいた個人情報については、以下の目的に限り利用させていただきます。
 1. 本講演の実施のため
 2. 同様の講演会のご案内またはアンケート実施のため

令和2年3月26日(木) **【会場】 浜離宮建設プラザ 10階 大会議室 (東京都中央区築地 5-5-12)**
【開場】 14:30 **【講演】 15:00-16:30**



【会場までのアクセス】
 最寄り駅は以下のとおりです。

<JR新橋駅から>
 ・地下1階の汐留改札から汐留シオサイト地下歩行者道を汐留方面へ。5出口を出て道なりに進み、信号機(汐先橋)を左に渡って約100m直進した左側のビル。(徒歩10分)

<都営浅草線新橋駅から>
 ・JR新橋駅・汐留方面改札を出て右へ。以下、JR新橋駅からと同様(徒歩8分)

<銀座線新橋駅から>
 ・JR・ゆりかもめ方面の改札を出て、4出口からJR新橋駅「汐留口」に向かう地下道を抜け、汐留シオサイト地下歩行者道へ。以下JR新橋駅からと同様(徒歩12分)

<都営大江戸線汐留駅から>
 ・新橋駅方面改札から、5出口を出る。以下JR新橋駅からと同様(徒歩5分)

<都営大江戸線築地市場駅から>
 ・A2出口を出て右へ。朝日新聞社を右手にみながら道なりに進む。(徒歩5分)

【お問合せ先】 株式会社 建設経営サービス TEL : 03-3545-8522 FAX : 03-3545-8526
 (コンサル・調査事業部) 〒104-0045 東京都中央区築地 5-5-12 浜離宮建設プラザ 9階